

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３３条第２項の規定により、令和６年度文京区各会計歳入歳出決算及び関係書類を審査した結果、次のとおり意見を付します。

令和７年８月２０日

文京区監査委員 渡 部 敏 明

同 松 本 理 恵 子

同 岡 崎 義 顯

令和6年度文京区各会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 令和6年度文京区一般会計歳入歳出決算書
- (2) 令和6年度文京区国民健康保険特別会計歳入歳出決算書
- (3) 令和6年度文京区介護保険特別会計歳入歳出決算書
- (4) 令和6年度文京区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書
- (5) 令和6年度文京区各会計歳入歳出決算関係書類
 - ア 各会計歳入歳出決算事項別明細書
 - イ 各会計実質収支に関する調書
 - ウ 財産に関する調書

2 審査の期間

令和7年7月1日から令和7年8月15日まで

3 審査の方法

上記各会計決算書及び関係書類について、文京区監査基準、令和7年度文京区監査基本計画及び令和6年度各会計歳入歳出決算審査等実施計画に基づき、様式及び計数に誤りはないか、予算の執行は関係法令に従って適正かつ効率的になされているか、財産管理は適正であるかなどに主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類との照合、関係者からの聴取等により、審査を実施した。

なお、これらの審査においては、定期監査及び例月出納検査において得られた知見を利用した。

第2 審査の結果

- 1 各会計決算書及び関係書類の様式は、法令の規定に準拠して作成されているものと認められる。
- 2 各会計決算書及び関係書類の計数は、それぞれの諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。
- 3 令和6年度における予算の執行については、別に実施した定期監査及び例月出

納検査も勘案し、おおむね適正に執行されているものと認められる。

- 4 財産の管理状況は、関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、全体としては適正と認められる。

第3 決算の状況

1 歳入歳出決算規模について

令和6年度一般会計及び各特別会計の決算規模は、**表1**のとおりである。

一般会計及び特別会計を合算した歳入総額は、1,892億3,104万3,951円、歳出総額は1,799億1,937万2,099円で、歳入歳出差引額は93億1,167万1,852円となっている。この歳入総額、歳出総額から一般会計と特別会計間の繰入金、繰出金の重複計上を控除した純計決算額の規模は、**表2**のとおりである。歳入は1,804億5,040万2,825円で、前年度と比べ209億7,228万7,690円（13.2%）の増、歳出は1,711億3,873万973円で、前年度と比べ182億2,208万6,930円（11.9%）の増、歳入歳出差引額は93億1,167万1,852円で、前年度と比べ27億5,020万760円（41.9%）の増となっている。

【表1】 各会計決算規模

会 計	歳 入	歳 出	歳入歳出差引額
	円	円	円
一 般 会 計	144,022,952,677	135,937,867,776	8,085,084,901
特 別 会 計	45,208,091,274	43,981,504,323	1,226,586,951
国民健康保険特別会計	21,388,891,996	20,576,460,807	812,431,189
介護保険特別会計	17,370,255,516	17,067,545,149	302,710,367
後期高齢者医療特別会計	6,448,943,762	6,337,498,367	111,445,395
合 計	189,231,043,951	179,919,372,099	9,311,671,852

【表2】 純計決算規模

年 度	歳 入	歳 出	歳入歳出差引額
	円	円	円
令和6年度	180,450,402,825	171,138,730,973	9,311,671,852
令和5年度	159,478,115,135	152,916,644,043	6,561,471,092
比較増減額 (増 減 率)	20,972,287,690 (13.2%)	18,222,086,930 (11.9%)	2,750,200,760 (41.9%)

2 各会計決算について

(1) 一般会計

ア 決算収支の状況

一般会計歳入歳出決算の決算収支の状況は、**表3**のとおりである。

歳入総額は1,440億2,295万3千円で、前年度に比べ198億3,976万2千円（16.0％）の増となっている。歳出総額は1,359億3,786万8千円で、前年度に比べ176億5,237万円（14.9％）の増となっている。歳入歳出差引額（形式収支額）は80億8,508万5千円で、前年度と比べて21億8,739万円2千円（37.1％）の増となっている。翌年度へ繰り越すべき財源は、繰越明許費3,396万7千円、事故繰越し3,496万1千円である。また、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は80億1,615万7千円で、前年度と比べて24億7,181万2千円（44.6％）の増となっている。

【表3】 決算収支の状況

年 度	歳 入 総 額	歳 出 総 額	歳入歳出差引額 (形式収支額)	翌年度へ繰り 越すべき財源	実質収支額
	千円	千円	千円	千円	千円
令和6年度	144,022,953	135,937,868	8,085,085	68,928	8,016,157
令和5年度	124,183,191	118,285,498	5,897,693	353,348	5,544,345
比較増減額 (増減率)	19,839,762 (16.0%)	17,652,370 (14.9%)	2,187,392 (37.1%)	△ 284,420 (△80.5%)	2,471,812 (44.6%)

イ 歳入について

(ア) 概要

歳入予算の執行状況は、**表4**のとおりである。

歳入の決算額(収入済額)は1,440億2,295万3千円で、前年度に比べ198億3,976万2千円（16.0％）の増となっている。

不納欠損額は4,078万9千円で、前年度に比べ1,196万9千円（22.7％）の減となっている。主な不納欠損は、生活保護費弁償金2,334万9千円で、時効による不納欠損件数及び金額が減ったことなどにより、前年度より1,082万5千円（31.7％）減少した。

また、収入未済の総額は、8億7,956万4千円で、前年度より3,860万2千円（4.2％）の減となっている。主な収入未済は特別区民税3億8,527万7千円、生活保護費弁償金3億2,104万8千円、奨学資金貸付金返還金5,770万2千円、生業資金貸付金元利収入3,743万円である（**表5**）。

収入未済の主な増減をみると、特別区民税は現年度分を中心とした堅調な収入率により収入未済額が3,689万8千円（8.7％）減少したものの、生活保護費弁償金は、生活保護法第63条の規定による返還額及び同法第78条の規定による徴収額に係る調定金額に対する収納額が減少したため、収入未済額

が 451 万 1 千円（1.4％）増加した。

【表 4】 歳入予算の執行状況

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	比較増減額
	千円	千円	千円
予 算 現 額	142,569,144	122,954,590	19,614,554
調 定 額	144,929,483	125,145,662	19,783,821
収 入 済 額	144,022,953	124,183,191	19,839,762
不 納 欠 損 額	40,789	52,758	△ 11,969
収 入 未 済 額	879,564	918,166	△ 38,602
	%	%	ポイント
対 予 算 収 入 率	101.0	101.0	0.0
対 調 定 収 入 率	99.4	99.2	0.2

【表 5】 主な収入未済（1 千万円以上）

事 項	令和 6 年度	令和 5 年度	比較増減額
	千円	千円	千円
特別区民税	385,277	422,175	△ 36,898
生活保護費弁償金	321,048	316,537	4,511
奨学資金貸付金返還金	57,702	57,418	284
生業資金貸付金元利収入	37,430	33,630	3,800
育成室保護者負担金	26,117	28,132	△ 2,015
入学支度資金貸付金返還金	15,742	15,572	170

（イ）款別内訳

歳入の款別決算は、**表 6** のとおりである。

歳入構成の主なものをみると、特別区税 28.3％、特別区交付金 19.8％、繰入金 11.6％、国庫支出金 10.5％で、これらで全体の 70.2％を占めている。

歳入の増減をみると、増加の主なものは繰入金 96 億 4,461 万 7 千円（136.0％）、特別区交付金 33 億 2,527 万 7 千円（13.2％）、特別区債 10 億 9,954 万 4 千円（36.7％）である。

減少したものは、分担金及び負担金 1 億 4,810 万 5 千円（10.0％）、自動車取得税交付金 113 万 4 千円（53.8％）である。

使途が特定されない収入である一般財源は 968 億 102 万 9 千円で、前年度に比べ 147 億 1,052 万 9 千円（17.9％）の増となっている。一般財源の歳入全体に対する割合は 67.2％で、前年度に比べ 1.1 ポイントの増となっている。

一般財源のうち、歳入の根幹をなす特別区税は 407 億 6,934 万 9 千円で、定額減税の影響により所得割の納税義務者数は減少したものの、課税所得水準の

堅調な推移等により、前年度に比べて8億8,902万1千円(2.2%)増加した。最近5年間の推移でも収入済額は毎年増加しており、4年前と比較すると44億5,157万2千円(12.3%)の増となっている(表7)。収入率は、前年度より0.2ポイント増の99.1%と高い水準を維持している。

特別区税に次いで大きな一般財源である特別区交付金については、285億6,230万3千円で、普通交付金については、小学校費の児童数及び学級数の増や義務教育施設改築経費の増等により、教育費の算定額が経常的経費、投資的経費とも増加したこと、特別交付金については、児童相談所準備関係事業等の新規算定や高齢者施設各種設備保守等の算定額が増加したことにより、前年度に比べ33億2,527万7千円(13.2%)の増となっている。

また、使途が特定されている収入である特定財源は472億2,192万4千円で、前年度に比べ51億2,923万3千円(12.2%)の増となっている。

特定財源の主なものをみると、国庫支出金が151億2,091万9千円、都支出金が140億2,444万9千円で、合わせて特定財源の61.7%を占めている。

【表 6】 款別内訳

科 目 (款)		令 和 6 年 度		令 和 5 年 度		比 較 増 減 額	比 較 増 減 率
		収入済額	構成比	収入済額	構成比		
		千円	%	千円	%	千円	%
1	特別区税	40,769,349	28.3	39,880,328	32.1	889,021	2.2
2	利子割交付金	214,060	0.1	152,601	0.1	61,459	40.3
3	配当割交付金	1,106,222	0.8	813,382	0.7	292,840	36.0
4	株式等譲渡所得割交付金	1,619,529	1.1	877,368	0.7	742,161	84.6
5	自動車取得税交付金	974	0.0	2,108	0.0	△ 1,134	△ 53.8
6	環境性能割交付金	105,006	0.1	78,880	0.1	26,126	33.1
7	地方譲与税	292,521	0.2	291,789	0.2	732	0.3
8	地方消費税交付金	7,097,006	4.9	6,798,606	5.5	298,400	4.4
9	地方特例交付金	1,117,134	0.8	72,081	0.1	1,045,053	1,449.8
10	特別区交付金	28,562,303	19.8	25,237,026	20.3	3,325,277	13.2
11	交通安全対策特別交付金	16,403	0.0	17,298	0.0	△ 895	△ 5.2
12	分担金及び負担金	1,336,653	0.9	1,484,758	1.2	△ 148,105	△ 10.0
13	使用料及び手数料	2,012,891	1.4	1,978,520	1.6	34,371	1.7
14	国庫支出金	15,120,919	10.5	14,383,108	11.6	737,811	5.1
15	都支出金	14,024,449	9.7	13,209,427	10.6	815,022	6.2
16	財産収入	380,935	0.3	325,099	0.3	55,836	17.2
17	繰入金	16,738,117	11.6	7,093,500	5.7	9,644,617	136.0
18	繰越金	5,897,693	4.1	5,781,490	4.7	116,203	2.0
19	諸収入	3,192,290	2.2	2,467,962	2.0	724,328	29.3
20	寄付金	318,955	0.2	237,862	0.2	81,093	34.1
21	特別区債	4,099,544	2.8	3,000,000	2.4	1,099,544	36.7
合 計		144,022,953	100	124,183,191	100	19,839,762	16.0
財源別	一 般 財 源	96,801,029	67.2	82,090,500	66.1	14,710,529	17.9
	特 定 財 源	47,221,924	32.8	42,092,691	33.9	5,129,233	12.2

【表 7】 特別区税の推移

年 度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	千円	千円	千円	千円	千円
調 定 額	36,701,245	36,847,448	38,931,463	40,309,608	41,152,540
収 入 済 額	36,317,777	36,512,106	38,575,490	39,880,328	40,769,349
不 納 欠 損 額	21,208	28,788	18,302	15,040	11,414
収 入 未 済 額	369,064	316,815	347,618	422,616	385,554
	%	%	%	%	%
収 入 率	99.0	99.1	99.1	98.9	99.1

ウ 歳出について

(ア) 概要

歳出予算の執行状況は、**表 8**のとおりである。

歳出の決算額（支出済額）は 1,359 億 3,786 万 8 千円で前年度に比べ 176 億 5,237 万円（14.9%）の増となっている。

執行率は 95.3%で、前年度に比べ 0.9 ポイントの減となっている。

翌年度に繰り越す事業のうち、繰越明許費の主なものは、住民税均等割非課税世帯等に対する家計支援臨時給付金の 6 億 4,570 万 8 千円、事故繰越しの主なものは、窪町小学校北側外壁タイル改修工事において部分補修から全面張替えへの変更が必要となった校舎等各種整備費の 2,396 万 9 千円である。

不用額は 58 億 7,664 万円で、前年度に比べ 19 億 5,884 万 8 千円（50.0%）の増となっている。主な不用額は、民生費 の 26 億 3,985 万 6 千円、教育費 の 8 億 1,969 万 9 千円、総務費の 7 億 2,795 万 4 千円である。

【表 8】 歳出予算の執行状況

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	比較増減額
	千円	千円	千円
予 算 現 額	142,569,144	122,954,590	19,614,554
支 出 済 額	135,937,868	118,285,498	17,652,370
翌年度繰越額	754,636	751,300	3,336
不 用 額	5,876,640	3,917,792	1,958,848
執 行 率	% 95.3	% 96.2	ポイント △ 0.9

(イ) 目的別（款別）内訳

歳出の目的別款別決算は、**表 9**のとおりである。

目的別歳出構成の主なものをみると、民生費 43.2%、教育費 15.3%、総務費 15.2%で、これらで全体の 73.7%を占めている。

増減についてみると、増加の主なものは、総務費 74 億 7,888 万 2 千円（旧元町小学校整備事業等の行財政改革推進経費の増等）、諸支出金 53 億 4,691 万 1 千円（区民施設整備基金及び財政調整基金の積立金の増等）、民生費 46 億 6,402 万 5 千円（児童相談所建設工事や児童手当・児童育成手当の増等）である。減少の主なものは、産業経済費 11 億 4,085 万 4 千円（中小企業の企業力向上支援事業等の商工振興費の減等）、衛生費 8 億 5,548 万円（感染症対策や予防接種の減等）である。

【表 9】 目的別内訳

科 目 (款)	令和 6 年度		令和 5 年度		比 較 増 減 額	比 較 増減率
	支出済額	構成比	支出済額	構成比		
	千円	%	千円	%	千円	%
1 議会費	673,255	0.5	640,411	0.5	32,844	5.1
2 総務費	20,600,604	15.2	13,121,722	11.1	7,478,882	57.0
3 区民費	3,783,035	2.8	3,354,703	2.8	428,332	12.8
4 産業経済費	3,599,367	2.6	4,740,221	4.0	△ 1,140,854	△ 24.1
5 民生費	58,730,774	43.2	54,066,749	45.7	4,664,025	8.6
6 衛生費	6,817,812	5.0	7,673,292	6.5	△ 855,480	△ 11.1
7 都市整備費	1,185,733	0.9	1,157,493	1.0	28,240	2.4
8 土木費	5,746,466	4.2	5,870,839	5.0	△ 124,373	△ 2.1
9 資源環境費	4,304,114	3.2	4,000,746	3.4	303,368	7.6
10 教育費	20,790,433	15.3	19,299,956	16.3	1,490,477	7.7
11 諸支出金	9,706,276	7.1	4,359,365	3.7	5,346,911	122.7
12 予備費	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	135,937,868	100	118,285,498	100	17,652,370	14.9

(ウ) 性質別内訳

歳出の性質別決算は、**表 10**のとおりである。

人件費、扶助費、公債費の合計である義務的経費は519億5,546万3千円で、歳出全体の38.2%となっており、前年度に比べ57億3,122万1千円(12.4%)増加した。義務的経費の主な内訳をみると、扶助費は257億8,865万8千円で、児童手当、児童の保育委託、定額減税補足給付金の増等により、前年度比19億5,332万7千円(8.2%)の増である。人件費は、255億3,557万7千円で会計年度任用職員の勤勉手当の増等により前年度比35億8,782万2千円(16.3%)の増となっている。

投資的経費は、183億3,519万4千円で、前年度に比べ36億4,220万5千円(24.8%)増加した。これは、旧元町小学校整備事業、児童相談所建設工事、シビックセンターゴンドラ更新工事の増等によるものである。

物件費、補助費等のその他の経費は、656億4,721万1千円で、前年度に比べ82億7,894万4千円(14.4%)増加した。そのうち物件費は、教育情報ネットワーク環境整備、緊急防災対策事業、定期予防接種の増等により、前年度に比べて26億3,089万4千円(9.1%)の増となった。

【表 10】 性質別内訳

区 分	令和 6 年度		令和 5 年度		比 較 増減額	比 較 増減率
	支出済額	構成比	支出済額	構成比		
義務的経費	千円 51,955,463	% 38.2	千円 46,224,242	% 39.1	千円 5,731,221	% 12.4
人 件 費	25,535,577	18.8	21,947,755	18.6	3,587,822	16.3
扶 助 費	25,788,658	19.0	23,835,331	20.2	1,953,327	8.2
公 債 費	631,228	0.5	441,156	0.4	190,072	43.1
投 資 的 経 費	18,335,194	13.5	14,692,989	12.4	3,642,205	24.8
その他の経費	65,647,211	48.3	57,368,267	48.5	8,278,944	14.4
物 件 費	31,472,331	23.2	28,841,437	24.4	2,630,894	9.1
維持補修費	414,403	0.3	444,812	0.4	△ 30,409	△ 6.8
補 助 費 等	16,268,762	12.0	16,238,123	13.7	30,639	0.2
積 立 金	9,158,543	6.7	4,012,320	3.4	5,146,223	128.3
投資及び出資金・貸付金	400	0.0	1,600	0.0	△ 1,200	△ 75.0
繰 出 金	8,332,772	6.1	7,829,975	6.6	502,797	6.4
合 計	135,937,868	100	118,285,498	100	17,652,370	14.9

(2) 国民健康保険特別会計

ア 決算収支の状況

国民健康保険特別会計の決算収支の状況は、**表 11** のとおりである。

歳入総額は 213 億 8,889 万 2 千円、歳出総額は 205 億 7,646 万 1 千円であった。歳入歳出差引額（形式収支額）は 8 億 1,243 万 1 千円で、前年度と比べ 4 億 5,717 万円（128.7%）の増となっている。また、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額である。

【表 11】 決算収支の状況

年 度	歳 入 総 額	歳 出 総 額	歳入歳出差引額 (形式収支額)	翌年度へ繰り 越すべき財源	実質収支額
	千円	千円	千円	千円	千円
令和 6 年度	21,388,892	20,576,461	812,431	0	812,431
令和 5 年度	20,628,074	20,272,813	355,261	0	355,261
比較増減額 (増 減 率)	760,818 (3.7%)	303,648 (1.5%)	457,170 (128.7%)	0 —	457,170 (128.7%)

イ 歳入について

(ア) 概要

歳入予算の執行状況は、**表 12** のとおりである。

歳入の決算額（収入済額）は 213 億 8,889 万 2 千円で、前年度に比べ 7 億 6,081 万 8 千円（3.7%）の増となっている。

不納欠損額は 7,511 万 2 千円で、前年度に比べ 3,734 万 2 千円（33.2%）の減となっている。主な不納欠損は、国民健康保険料 6,925 万 2 千円である。

また、収入未済の総額は 4 億 3,891 万 9 千円で、前年度より 4,784 万 7 千円（9.8%）の減となっている。主な収入未済は、国民健康保険料 4 億 50 万 1 千円、一般被保険者返納金 3,810 万円である。

【表 12】 歳入予算の執行状況

区 分	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	比 較 増 減 額
	千円	千円	千円
予 算 現 額	21,269,022	20,841,545	427,477
調 定 額	21,875,873	21,210,271	665,602
収 入 済 額	21,388,892	20,628,074	760,818
不 納 欠 損 額	75,112	112,454	△ 37,342
収 入 未 済 額	438,919	486,766	△ 47,847
	%	%	ポイント
対 予 算 収 入 率	100.6	99.0	1.6
対 調 定 収 入 率	97.8	97.3	0.5

(イ) 款別内訳

歳入の款別決算は、**表 13** のとおりである。

歳入構成の主なものをみると、都支出金 54.7%、国民健康保険料 29.3%、繰入金 14.0%で、これらで全体の 98.0%を占めている。

歳入の増減についてみると、増加の主なものは国民健康保険料 7 億 671 万 5 千円で、減少の主なものは、都支出金 2 億 5,645 万 7 千円である。

国民健康保険料の収納状況をみると、保険料の増加及び差押等の徴収努力によって徴収額が向上したことにより、収入済額は 62 億 5,716 万 9 千円で、前年度に比べ 7 億 671 万 5 千円（12.7%）の増となっている。収入率は、前年度から 2.2 ポイント増加して 93.4%となった（表 14）。収入未済額については、前年度に比べ 4,456 万 2 千円（10.0%）減少している。

【表 13】 款別内訳

科 目（款）	令和 6 年度		令和 5 年度		比 較 増減額	比 較 増減率
	収入済額	構成比	収入済額	構成比		
	千円	%	千円	%	千円	%
1 国民健康保険料	6,257,169	29.3	5,550,454	26.9	706,715	12.7
2 一部負担金	0	0.0	0	0.0	0	—
3 使用料及び手数料	92	0.0	77	0.0	15	19.5
4 国庫支出金	46,846	0.2	776	0.0	46,070	5936.9
5 都支出金	11,701,177	54.7	11,957,634	58.0	△ 256,457	△ 2.1
6 繰入金	2,996,983	14.0	2,502,240	12.1	494,743	19.8
7 繰越金	355,261	1.7	580,251	2.8	△ 224,990	△ 38.8
8 諸収入	31,364	0.1	36,641	0.2	△ 5,277	△ 14.4
合 計	21,388,892	100	20,628,074	100	760,818	3.7

【表 14】 国民健康保険料収納状況

年 度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	千円	千円	千円	千円	千円
調 定 額	5,956,819	6,031,107	6,059,198	6,089,287	6,699,911
収 入 済 額	5,288,774	5,354,623	5,490,040	5,550,454	6,257,169
不 納 欠 損 額	258,015	171,604	156,964	110,747	69,252
収 入 未 済 額	428,838	524,149	436,656	445,063	400,501
	%	%	%	%	%
収 入 率	88.8	88.8	90.6	91.2	93.4

ウ 歳出について

歳出予算の執行状況は、表 15 のとおりである。

歳出の款別決算は、表 16 のとおりである。

歳出構成の主なものをみると、保険給付費 55.3%、国民健康保険事業費納付金 39.7%で、これらで全体の 95.0%を占めている。

歳出の増減についてみると、増加の主なものは、国民健康保険事業費納付金 7 億 1,902 万円で、一人当たりの医療給付費が増加したことで東京都へ納める納付金が増となったことによるものである。減少の主なものは、諸支出

金 2 億 4,976 万 8 千円である。

【表 15】 歳出予算の執行状況

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	比較増減額
	千円	千円	千円
予 算 現 額	21,269,022	20,841,545	427,477
支 出 済 額	20,576,461	20,272,813	303,648
不 用 額	692,561	568,732	123,829
執 行 率	% 96.7	% 97.3	ポイント △ 0.6

【表 16】 款別内訳

科 目 (款)	令和 6 年度		令和 5 年度		比 較 増 減 額	比 較 増減率
	支出済額	構成比	支出済額	構成比		
	千円	%	千円	%	千円	%
1 総務費	491,049	2.4	446,580	2.2	44,469	10.0
2 保険給付費	11,377,146	55.3	11,573,168	57.1	△ 196,022	△ 1.7
3 国民健康保険事業費納付金	8,176,862	39.7	7,457,842	36.8	719,020	9.6
4 保健事業費	139,276	0.7	153,326	0.8	△ 14,050	△ 9.2
5 諸支出金	392,128	1.9	641,896	3.2	△ 249,768	△ 38.9
6 予備費	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	20,576,461	100	20,272,813	100	303,648	1.5

(3) 介護保険特別会計

ア 決算収支の状況

介護保険特別会計の決算収支の状況は、**表 17** のとおりである。

歳入総額は 173 億 7,025 万 6 千円、歳出総額は 170 億 6,754 万 5 千円であった。

歳入歳出差引額（形式収支額）は 3 億 271 万円で、前年度と比べ 1 億 5,363 万 4 千円（103.1%）の増となっている。また、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額である。

【表 17】 決算収支の状況

年 度	歳 入 総 額	歳 出 総 額	歳入歳出差引額 (形式収支額)	翌年度へ繰り 越すべき財源	実質収支額
	千円	千円	千円	千円	千円
令和 6 年度	17,370,256	17,067,545	302,710	0	302,710
令和 5 年度	17,107,540	16,958,465	149,076	0	149,076
比較増減額	262,716	109,080	153,634	0	153,634
(増 減 率)	(1.5%)	(0.6%)	(103.1%)	—	(103.1%)

イ 歳入について

(ア) 概要

歳入予算の執行状況は、**表 18** のとおりである。

歳入の決算額（収入済額）は 173 億 7,025 万 6 千円で、前年度に比べ 2 億 6,271 万 6 千円（1.5%）の増となっている。

不納欠損額は、2,961 万 4 千円で、前年度と比べ 329 万 7 千円（10.0%）の減となっている。不納欠損額の全額が介護保険料である。

また、収入未済額は 8,380 万 3 千円で、前年度より 286 万 2 千円（3.3%）の減となっており、主な収入未済額は、介護保険料 8,380 万 1 千円である。

【表 18】 歳入予算の執行状況

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	比 較 増 減 額
	千円	千円	千円
予 算 現 額	17,472,612	17,243,491	229,121
調 定 額	17,473,688	17,218,852	254,836
収 入 済 額	17,370,256	17,107,540	262,716
不 納 欠 損 額	29,614	32,911	△ 3,297
収 入 未 済 額	83,803	86,665	△ 2,862
	%	%	ポイント
対 予 算 収 入 率	99.4	99.2	0.2
対 調 定 収 入 率	99.4	99.4	0.0

(イ) 款別内訳

歳入の款別決算は、**表 19** のとおりである。

歳入構成の主なものをみると、支払基金交付金 24.9%、保険料 22.7%、国庫支出金 19.4%、繰入金 18.4%で、これらで全体の 85.4%を占めている。

歳入の増減についてみると、増加の主なものは保険料 2 億 1,825 万 7 千円、繰入金 2 億 1,984 万 9 千円である。減少の主なものは国庫支出金 1 億 8,003 万 2 千円、繰越金 1 億 3,654 万円である。

介護保険料の収納状況をみると、収入済額は39億3,494万6千円で、第9期計画期間(令和6～8年度)における介護保険料改定により、前年度に比べ2億1,825万7千円(5.9%)の増となっている。収入率は97.4%と、前年度から0.3ポイント増加している(表20)。収入未済額については、前年度に比べ286万円(3.3%)減少した。

【表19】 款別内訳

科 目 (款)	令和6年度		令和5年度		比 較 増減額	比 較 増減率
	収入済額	構成比	収入済額	構成比		
	千円	%	千円	%	千円	%
1 保険料	3,934,946	22.7	3,716,689	21.7	218,257	5.9
2 使用料及び手数料	3	0.0	4	0.0	△1	△25.0
3 国庫支出金	3,374,834	19.4	3,554,866	20.8	△180,032	△5.1
4 支払基金交付金	4,328,813	24.9	4,224,813	24.7	104,000	2.5
5 都支出金	2,365,069	13.6	2,339,724	13.7	25,345	1.1
6 財産収入	3,892	0.0	2,120	0.0	1,772	83.6
7 繰入金	3,197,783	18.4	2,977,934	17.4	219,849	7.4
8 繰越金	149,076	0.9	285,616	1.7	△136,540	△47.8
9 諸収入	15,840	0.1	5,775	0.0	10,065	174.3
合 計	17,370,256	100	17,107,540	100	262,716	1.5

【表20】 介護保険料収納状況

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	千円	千円	千円	千円	千円
調 定 額	3,741,992	3,752,004	3,804,587	3,827,997	4,038,376
収 入 済 額	3,618,059	3,632,323	3,683,367	3,716,689	3,934,946
不 納 欠 損 額	38,801	32,237	32,772	32,911	29,614
収 入 未 済 額	96,762	98,907	98,392	86,661	83,801
	%	%	%	%	%
収 入 率	96.7	96.8	96.8	97.1	97.4

ウ 歳出について

歳出予算の執行状況は、表21のとおりである。

歳出の款別決算は、表22のとおりである。

歳出構成の主なものをみると、保険給付費が全体の90.2%を占めている。

歳出の増減についてみると、増加の主なものは保険給付費2億1,391万3千円で、訪問看護、訪問入浴、通所介護、特定施設入居者生活介護等のサービス利用が増加したことによるものである。減少の主なものは諸支出金9,132万5千円で、

各事業の実績が堅調だったため保険給付及び地域支援事業等における交付額確定による清算還付金が減少したことによるものである。

【表 21】 歳出予算の執行状況

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	比 較 増 減 額
	千円	千円	千円
予 算 現 額	17,472,612	17,243,491	229,121
支 出 済 額	17,067,545	16,958,465	109,080
不 用 額	405,067	285,026	120,041
執 行 率	% 97.7	% 98.3	ポイント △ 0.6

【表 22】 款別内訳

科 目 (款)	令和 6 年度		令和 5 年度		比 較 増 減 額	比 較 増減率
	支出済額	構成比	支出済額	構成比		
	千円	%	千円	%	千円	%
1 総務費	680,524	4.0	677,863	4.0	2,661	0.4
2 保険給付費	15,402,483	90.2	15,188,570	89.6	213,913	1.4
3 地域支援事業費	749,434	4.4	749,389	4.4	45	0.0
4 基金積立金	107,421	0.6	123,634	0.7	△ 16,213	△ 13.1
5 諸支出金	127,683	0.7	219,008	1.3	△ 91,325	△ 41.7
6 予備費	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	17,067,545	100	16,958,465	100	109,080	0.6

(4) 後期高齢者医療特別会計

ア 決算収支の状況

後期高齢者医療特別会計の決算収支の状況は、**表 23** のとおりである。

歳入総額は 64 億 4,894 万 4 千円、歳出総額は 63 億 3,749 万 8 千円であった。歳入歳出差引額（形式収支額）は 1 億 1,144 万 5 千円で、前年度と比べて 4,799 万 6 千円（30.1%）の減となっている。また、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額である。

【表 23】 決算収支の状況

年 度	歳 入 総 額	歳 出 総 額	歳入歳出差引額 (形式収支額)	翌年度へ繰り 越すべき財源	実質収支額
	千円	千円	千円	千円	千円
令和 6 年度	6,448,944	6,337,498	111,445	0	111,445
令和 5 年度	6,127,609	5,968,167	159,441	0	159,441
比較増減額 (増 減 率)	321,335 (5.2%)	369,331 (6.2%)	△ 47,996 (△30.1%)	0 —	△ 47,996 (△30.1%)

イ 歳入について

(ア) 概要

歳入予算の執行状況は、**表 24** のとおりである。

歳入の決算額（収入済額）は 64 億 4,894 万 4 千円で、前年度に比べ 3 億 2,133 万 5 千円（5.2%）の増となっている。

不納欠損額は 546 万 5 千円で、前年度に比べ 96 万 7 千円（15.0%）の減となっており、不納欠損額の全額が後期高齢者医療保険料である。

また、収入未済の総額は 5,887 万 4 千円で、前年度に比べ 375 万 4 千円（6.8%）の増となっており、収入未済額の全額が後期高齢者医療保険料である。

【表 24】 歳入予算の執行状況

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	比 較 増 減 額
	千円	千円	千円
予 算 現 額	6,475,545	6,129,624	345,921
調 定 額	6,493,567	6,175,128	318,439
収 入 済 額	6,448,944	6,127,609	321,335
不 納 欠 損 額	5,465	6,432	△ 967
収 入 未 済 額	58,874	55,120	3,754
	%	%	ポイント
対 予 算 収 入 率	99.6	100.0	△ 0.4
対 調 定 収 入 率	99.3	99.2	0.1

(イ) 款別内訳

歳入の款別決算は、**表 25** のとおりである。

歳入構成の主なものをみると、後期高齢者医療保険料 58.8%、繰入金 37.3% で、全体の 96.1%を占めている。

歳入の増減についてみると、増加の主なものは後期高齢者医療保険料 3 億 4,380 万 1 千円、減少している主なものは諸収入 4,627 万 1 千円である。

後期高齢者医療保険料の収納状況をみると、収入済額は 37 億 9,319 万 8 千円

で、前年度に比べて3億4,380万1千円（10.0%）の増となっている。収入率は、前年度を0.2ポイント上回り、98.8%となっている（表26）。

【表25】 款別内訳

科 目（款）	令和6年度		令和5年度		比 較 増減額	比 較 増減率
	収入済額	構成比	収入済額	構成比		
	千円	%	千円	%	千円	%
1 後期高齢者医療保険料	3,793,198	58.8	3,449,397	56.3	343,801	10.0
2 使用料及び手数料	2	0.0	2	0.0	0	0.0
3 広域連合支出金	253	0.0	5,257	0.1	△ 5,004	△ 95.2
4 繰入金	2,404,324	37.3	2,402,105	39.2	2,219	0.1
5 繰越金	159,441	2.5	132,852	2.2	26,589	20.0
6 諸収入	91,725	1.4	137,996	2.3	△ 46,271	△ 33.5
合 計	6,448,944	100	6,127,609	100	321,335	5.2

【表26】 後期高齢者医療保険料収納状況

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	千円	千円	千円	千円	千円
調 定 額	3,021,168	3,009,567	3,382,918	3,496,917	3,837,821
収 入 済 額	2,951,218	2,937,395	3,313,452	3,449,397	3,793,198
不 納 欠 損 額	8,907	8,826	12,296	6,432	5,465
収 入 未 済 額	66,708	67,706	68,317	55,120	58,874
	%	%	%	%	%
収 入 率	97.7	97.6	97.9	98.6	98.8

ウ 歳出について

歳出予算の執行状況は、表27のとおりである。

歳出の款別決算は、表28のとおりである。

歳出構成の主なものをみると、広域連合納付金が全体の93.6%を占めている。

歳出の増減についてみると、増加の主なものは広域連合納付金4億4,164万3千円で、被保険者の増加に伴うものであり、減少しているものは、健康診査等の事業を一般会計に移行したことによる保健事業費1億3,422万円（皆減）である。

【表 27】 歳出予算の執行状況

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	比較増減額
	千円	千円	千円
予 算 現 額	6,475,545	6,129,624	345,921
支 出 済 額	6,337,498	5,968,167	369,331
不 用 額	138,047	161,457	△ 23,410
執 行 率	% 97.9	% 97.4	ポイント 0.5

【表 28】 款別内訳

科 目 (款)	令和 6 年度		令和 5 年度		比 較 増減額	比 較 増減率
	支出済額	構成比	支出済額	構成比		
	千円	%	千円	%	千円	%
1 総務費	138,826	2.2	116,906	2.0	21,920	18.8
2 保険給付費	98,700	1.6	88,760	1.5	9,940	11.2
3 広域連合納付金	5,929,619	93.6	5,487,976	92.0	441,643	8.0
(保健事業費)			134,220	2.2	△ 134,220	-
4 諸支出金	170,354	2.7	140,305	2.4	30,049	21.4
5 予備費	0	0.0	0	0.0	0	-
合 計	6,337,498	100	5,968,167	100	369,331	6.2

3 財産について

令和 6 年度における公有財産（土地及び建物、物権、無体財産権、有価証券並びに出資による権利）、物品、債権及び基金の状況は、次のとおりである。

(1) 土 地

令和 6 年度末現在高は 751,046.23 ㎡で、前年度末と同じである。年度中の増加及び減少はそれぞれ 3,080.39 ㎡であり、その要因は、元町ウェルネスパーク開設に向けた旧元町小学校敷地の行政財産への移管等によるものである。

(2) 建 物

令和 6 年度末現在高は、454,190.60 ㎡で、前年度末の 441,018.14 ㎡に比べ 13,172.46 ㎡の増となっている。主な増加理由は、元町ウェルネスパーク、誠之小学校の工事完了等によるものである。

(3) 物 権

物権の内容は、肥後細川庭園に係る地役権である。令和6年度末現在高は573.48㎡で、年度中の増減はない。

(4) 無体財産権

令和6年度末現在高は133件で、前年度末より4件増加した。これは、著作権4件が増加したものである。

(5) 有価証券

令和6年度末現在高は1,600万円で、年度中の増減はない。

(6) 出資による権利

出資による権利は、令和6年度末現在、公益財団法人文京アカデミー外4団体に対する出えん2億2,988万8千円で、年度中の増減はない。

(7) 物 品（取得価格50万円以上の物品）

令和6年度末現在高は2,681点で、年度中の増加は145点、減少は25点で、前年度末に比べ120点増加した。

増加の主なものは、冷暖房機器類40点、炊飯器、冷蔵庫等のちゅう房機器類22点、撮影機等の写真光学機器類22点である。減少の主なものは、冷凍庫9点である。

(8) 債 権

令和6年度末現在高は4,266万4千円で、前年度末に比べ1,026万円減少している。これは、奨学資金貸付金954万9千円の減等によるものである。

(9) 基 金

各基金の現在高の状況は、**表29**のとおりである。

令和6年度末現在高は541億1,409万円で、前年度末の614億469万3千円に比べ72億9,060万3千円減少している。

積立ての主なものは、財政調整基金の52億1,154万4千円、区民施設整備基金の36億5,776万4千円、減債基金の1億7,202万5千円、介護給付費準備基金の1億742万1千円である。取崩しの主なものは、学校施設建設整備基金では、校舎等各種整備事業等に要する経費への充当として35億6,400万円、区民施設整備基金では、旧元町小学校整備事業等に要する経費への充当として35億7,200万円である。

最近5年間の推移をみると、4年前と比べて財政調整基金が9億3,238万円（5.0%）減少し、減債基金が5億6,465万9千円（76.2%）増加している。総基金残高（公共料金支払基金を除く。）では、28億7,344万1千円（5.1%）減少している（**表30**）。

【表 29】 基金の状況

区 分		令和 5 年度末 現 在 高	積 み 立 て	取 り 崩 し	令和 6 年度末 現 在 高
		千円	千円	千円	千円
財政調整基金		21,480,813	5,211,544	8,882,252	17,810,105
減 債 基 金		1,303,972	172,025	170,000	1,305,997
特定目的基金	奨 学 資 金 基 金	55,746	393	393	55,746
	教育研究奨励基金	31,247	52	52	31,247
	学校施設建設整備基金	24,480,592	37,478	3,564,000	20,954,070
	住 宅 対 策 基 金	27,582	46	0	27,628
	国 際 交 流 基 金	95,982	160	0	96,142
	地 域 福 祉 基 金	510,138	851	851	510,138
	区民施設整備基金	10,649,292	3,657,764	3,572,000	10,735,056
	森 鷗 外 基 金	394	102	0	496
	石 川 啄 木 基 金	3,370	306	0	3,676
	樋 口 一 葉 基 金	5,781	48	0	5,829
	子ども宅食プロジェクト基金	132,013	46,316	68,471	109,858
	森 林 環 境 基 金	44,744	31,457	32,229	43,972
	介護給付費準備基金	2,333,026	107,421	266,318	2,174,129
積 立 基 金 計		61,154,693	9,265,963	16,556,566	53,864,090
公共料金支払基金（定額基金）		250,000	0	0	250,000
合 計		61,404,693	9,265,963	16,556,566	54,114,090

【表 30】 基金の年度末残高

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	千円	千円	千円	千円	千円
財政調整基金	18,742,485	19,663,596	18,463,889	21,480,813	17,810,105
減 債 基 金	741,338	928,627	1,116,076	1,303,972	1,305,997
特定目的基金	37,253,707	42,570,676	43,846,253	38,369,908	34,747,988
総 基 金	56,737,531	63,162,899	63,426,217	61,154,693	53,864,090

※ 総基金には、公共料金支払基金の額を含まない。

積立て額	4,321,438	15,710,986	13,002,788	4,135,955	9,265,963
取崩し額	11,165,190	9,285,618	12,739,469	6,407,480	16,556,566

財政調整基金……………年度間における財政調整の役目を果たす基金

減債基金……………満期一括償還など、将来の特別区債償還に備えて積み立てる基金

特定目的基金……………施設建設や教育等、個々の目的を達成する事業の財源としてのみ使用可能な基金

公共料金支払基金……電気料金、ガス料金、上下水道料金及び電話料金の公共料金支払事務を行うために設置した基金

4 地方債の状況について

令和6年度末現在高は139億8,855万4千円で、前年度末の104億4,111万2千円に比べ35億4,744万2千円増加している（表31）。令和6年度は認定こども園湯島幼稚園整備、児童相談所建設等のため、40億9,990万円発行した。

償還額は5億5,245万8千円で、前年度の3億9,377万5千円に比べ1億5,868万3千円の増加となっている。主な償還としては、減税補てん債等のその他事業1億82万1千円、学校教育施設整備事業3億8,627万1千円である。

地方債については、平成29年度から毎年度発行している。また、5年間の推移をみると、地方債の現在高は4年前と比べて91億1,960万7千円（187.3%）増加している。

【表31】 地方債の状況

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	千円	千円	千円	千円	千円
発 行 高	661,200	1,263,200	2,500,000	3,000,000	4,099,900
償 還 額	610,682	428,133	369,127	393,775	552,458
年度末現在高	4,868,947	5,704,014	7,834,887	10,441,112	13,988,554

5 財政指標等について

令和6年度普通会計決算における財政指標等については、以下のとおりである。

ここでいう普通会計とは、総務省で定める基準をもって作成される統計的なもので、財政状況の把握や分析などに用いられ、一般会計を統一的に再構築したものである。

(1) 普通会計決算規模の推移

令和6年度普通会計決算における決算規模等の推移は、表32のとおりである。

令和6年度の実質収支は80億1,615万7千円であり、この実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は24億7,181万2千円である。また、これに財政調整基金の積立額及び取崩し額等を加減した実質単年度収支はマイナス11億9,889万6千円である。

最近5年間の推移をみると、決算規模では4年前と比べて歳入で6億1,176万3千円（0.4%）、歳出で33億264万7千円（2.5%）増加している。

【表 32】 普通会計決算規模の推移

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度 (速報値)
	千円	千円	千円	千円	千円
歳 入 規 模	142,921,594	134,394,457	137,802,419	123,878,869	143,533,357
歳 出 規 模	132,145,625	125,897,297	132,020,929	117,981,176	135,448,272
歳入歳出差引額	10,775,969	8,497,160	5,781,490	5,897,693	8,085,085
翌年度へ繰り 越すべき財源	2,611,811	1,756,275	96,038	353,348	68,928
実 質 収 支	8,164,158	6,740,885	5,685,452	5,544,345	8,016,157
単 年 度 収 支	2,574,155	△ 1,423,273	△ 1,055,433	△ 141,107	2,471,812
実質単年度収支	1,589,108	△ 502,163	△ 2,255,140	2,875,817	△ 1,198,896

(2) 普通会計の財政指標

財政構造の健全性、弾力性等をみるための普通会計の財政指標の推移は、
表 33 のとおりである。

【表 33】 財政指標の推移

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度 (速報値)
	%	%	%	%	%
実 質 収 支 比 率					
文京区	13.3	10.5	8.5	8.0	10.8
(特別区全体)	(7.0)	(8.6)	(7.2)	(6.2)	(未確定)
経 常 収 支 比 率					
文京区	82.9	79.5	78.6	82.7	82.4
(特別区全体)	(81.9)	(78.6)	(76.7)	(76.5)	(未確定)

ア 実質収支比率

形式収支から翌年度の繰越し財源を差し引いたものが実質収支額であり、
実質収支比率は標準財政規模に対する実質収支額の割合をいう。どの程度が
適切かは、当該団体の財政規模、経済状況により異なるが、一般的にはおお
むね標準財政規模の 3～5%程度が望ましいといわれている。

本区では、令和 6 年度決算において、10.8%と前年度から 2.8 ポイント上
昇した。

イ 経常収支比率

経常収支比率とは、使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される
一般財源（経常一般財源）のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度

経常的に支出される経費（経常的経費）に充当されたものの占める割合であり、財政の弾力性を示すものである。

本区では、令和6年度決算において、82.4%と前年度から0.3ポイント低下した。

第4 意見

(1) 決算状況について

令和6年度は、第2期「文の京」総合戦略の初年度として、その主要課題の解決等に向け、過去最大規模の約1,275億円の一般会計当初予算を編成した。また、令和6年1月に発生した能登半島地震を受け、災害対策を進めるための補正予算等、合計で5回の補正予算を編成した。

令和6年度決算の状況についてみると、一般会計の規模は、前年度との比較では、歳入総額は約1,440億円で16.0%の増、歳出総額は約1,359億円で14.9%の増となっている。実質収支額については約80億円で、44.6%の増となった。

一般会計の歳入については、特別区税が定額減税の影響により所得割の納税義務者数は減少したものの、課税所得水準の堅調な推移及び納税義務者数の増加等により約408億円となり、前年度に比べ約9億円、2.2%増加、特別区交付金も普通交付金、特別交付金ともに算定に係る対象経費や算定額が増加したことで約286億円、前年度に比べ約33億円、13.2%増加した。一方、減少したのは、分担金及び負担金が、前年に比べ約1億円、10.0%の減となっている。

一般会計の収入未済額は総額約8億8千万円で、特別区民税の令和6年度分を中心とした堅調な収入率によって8.7%の減少、生活保護費弁償金の収入未済額が1.4%の微増となったことから、全体では4.2%の減となった。収入未済額は微減したものの、引き続き、社会経済状況の動向や区民生活への影響等にも十分配慮しながら、適正な債権管理を継続し、適時に不納欠損処理を行うなどにより、未収額を縮減していくことを期待する。

一般会計の歳出に関しては、目的別では、総務費が旧元町小学校整備事業等の行財政改革推進経費の増、能登半島地震を受けての緊急防災対策事業等で約75億円の増、民生費が児童相談所建設工事や児童手当・児童育成手当の増等により約47億円の増となった。旧元町小学校と元町公園の一体的活用事業では、地域の意見を聴きながら長期にわたり検討を進め、旧校舎を活用した元町ウェルネスパークを開設されたこと、また、緊急防災対策事業で区内全世帯に防災カタログを配布し、防災用品の備えを促進するとともに、防災リテラシー向上の取組みをタイムリーに実施したことを評価する。

一方、産業経済費は約11億円の減であるが、電力・ガス・食料品等価格高騰による負担増を踏まえた住民税均等割非課税世帯等に対する家計支援臨時給付金、現下の経済変動に対応するための区内店舗支援事業、同じく経営相談支援事業を実施するなど、現下の社会経済状況への対応を行った。

このほか、障害福祉サービス等事業者及び介護保険サービス事業者に対する

物価高騰対応事業、保育園、保育施設等に対する給食食材費物価高騰対応事業等の様々な支援事業を継続して取り組まれたことを評価する。今後も社会経済状況等を踏まえ、文京区独自の施策を積極的に展開し、区民の生活を守る区政運営を図られたい。

次に、性質別にみると、投資的経費では旧元町小学校整備事業、児童相談所建設工事、シビックセンターゴンドラ更新工事等の増により、前年度に比べ約36億円、24.8%の増となった。

人件費は、会計年度任用職員の勤勉手当の増等により、約36億円、16.3%の増となった。毎年度、会計年度任用職員数は増加の一途をたどり、担う業務も拡大傾向が伺われる。そうした中、令和6年度に策定した「文京区人材確保・育成基本方針」では、正規職員の応募倍率低下、職員の年齢構成の変化による知識・技能の継承問題等を課題として認識し、持続可能な行政運営を推進し、区民の利便性の向上、組織力の強化の取組により、居住先・就職先として選ばれる「文京区」を目指す、としている。本方針に基づき、区行政を支える職員の多様な働き方を実現するため、RPA(*1)、AI-OCR(*2)、議事録作成支援ソフト等のDX(*3)による業務改革、時差勤務制度の活用やテレワーク環境の整備等の働き方改革について、引き続き取組を進められたい。

扶助費は、児童手当、児童の保育委託、定額減税補足給付金の増等により、約20億円、8.2%の増となり、子育て世代への支援強化や老年人口の増加、景気変動等に伴う社会保障関係経費の増大等、社会経済状況や区民ニーズに応じた施策の実施によって今後も増加することが想定される。これらに適切かつ迅速に対応できる財政運営を行うよう努められたい。

基金の状況としては、令和6年度に約166億円を取り崩し、約93億円を積み立てた結果、令和6年度末の総基金残高は約541億円となり、前年度末から約73億円の減となっている。「文の京」総合戦略（令和6年度～令和9年度）の基金（年度末残高）の推計と令和6年度末残高を比較すると、財政調整基金は約7%の減、特定目的基金は約3.4%の減となり、推計値より若干少ない残高となっている。基金は、老朽化した公共施設の改修整備等への取組や今後の景気変動による歳入減、災害への対応等にも重要な役割を果たすものであり、今後も計画的かつ有効に活用できるよう、基金残高の維持・確保に努められたい。

地方債は、令和6年度に認定こども園湯島幼稚園整備や児童相談所建設等のために約41億円を発行し、約6億円を償還することで年度末の現在高は前年度から約35億円増の約140億円となっている。将来にわたり区民に利用される公共施設の更新等のためにも、世代間の負担の公平と後年度負担に留意しつつ、今後も、財政状況に応じて適切かつ計画的に地方債を発行していくことが必要である。

令和6年度については、以上のような決算状況であるが、今後も健全な予算執行に努められたい。

(2) 財政運営について

普通会計決算の財政指標から財政運営をみると、実質収支比率は令和5年度を2.8ポイント上回る10.8%となり、新型コロナウイルス感染症の影響により多くの事業が縮小・中止を余儀なくされた令和3年度と同水準となっている。経常収支比率は、令和5年度から0.3ポイント低下し、82.4%となった。経常収支比率については、人件費や扶助費の経常的経費が増加したことが上昇の主な要因である。経常収支比率には、人件費や扶助費などの増加が大きく影響することから、今後も、財政の硬直化に留意する必要がある。

基金及び地方債の状況は、(1)の決算状況で記述したとおりであり、基金及び起債を有効に活用して旧元町小学校整備事業や児童相談所の建設を行い、小学校3校の改築を進めている。以上のような状況から、現在の本区の財政状況は健全性を維持していると評価できる。

しかし、今後、職員及び会計年度任用職員の増に伴う人件費の増加、扶助費の増加や小学校3校に引き続く小学校2校の改築計画の進行、小学校の教室不足対策等により、歳出が更に増加することが想定される。一方で、ふるさと納税による特別区民税の影響額は、令和5年度で約35億円、令和6年度で約39億円と毎年度拡大しており、税制改正等の影響や景気動向の不透明さを踏まえると、区財政の先行きは楽観視できない状況が続いている。加えて、将来的には生産年齢人口の減少による特別区民税収入の減が区の財政運営に影響を及ぼすことも懸念される。

このような状況に対応していくためには、歳入では、基金及び起債の有効活用のほか、国・都交付金の積極的活用、統一的な基準による財務書類を活用したコスト分析による受益者負担の適正化等、適切に財源確保を図ることが重要である。あわせて、国や東京都に対しては、財源確保に関する特別区の主張・要望を適時行うなどにより財源の確保に努められたい。歳出では、優先的に実施すべき施策を十分に精査するとともに、既存事業を積極的に見直し、DX(*6)の観点からの事業内容の点検、一定の役割を終えた事業等については縮小・廃止も含めた検討が必要である。

また、中長期的視点に立った計画的な財政運営については、「「文の京」総合戦略（令和6年度～令和9年度）」の中で今後10年間の財政見通しとして歳入歳出予算、基金等の推計を示し、令和15年度までに基金残高の緩やかな減少を見込んでいる。しかしながら、令和6年度の基金の年度末残高は見込みを下回っていることから、引き続き、基金残高の維持・確保に努めるとともに、これまで以上に効率的・効果的で質の高い財政運営を行われたい。

(3) 予算執行について

一般会計歳出における不用額は、前年度と比べ約20億円増の約59億円となった。これは、児童手当・児童育成手当の支給、職員給与費、住民税均等割非課税世帯等に対する家計支援臨時給付金等の実績による残が主なものである。引き続き、当初予算編成時の見積りについて一層精査するとともに、最終補正予算の段階では年度内の執行予定額を適切かつ厳密に算出した上で更正を行う

ことで、効率的な予算執行に取り組まれない。

また、予算執行の適法性については、今年度の定期監査において財務事務を監査したところ、概ね適正であると言える。しかし、従前から指摘・注意してきた支払遅延、契約書等の不備、不適切な契約履行や事案決定、検査の不備等、改善・是正すべき事項も見受けられ、今後、定期監査結果報告書において報告する予定である。令和2年度から導入した内部統制制度の下、内部統制を適切に整備・運用し、不適切な執行がないようにするとともに、全ての職員が適法・適切な事務処理ができる環境構築とコンプライアンス意識の向上に向けた取組を特に期待する。

(4) 財産管理について

公共施設については、区民の共通財産であり、この価値を将来に向けて維持していくためには、財政負担の平準化を図りながら、適時適切に計画的な改修、更新等を行っていくことが求められる。そのため、令和6年3月に改定された公共施設等総合管理計画では、長寿命化の実施方針において予防保全の考え方を踏まえ、計画的な大規模改修や更新の考え方を明確化することで、建物のライフサイクルコストの削減と改修時期等の集中を避け、コストの平準化を目指している。施設所管部と公共施設マネジメント推進部署（企画政策部及び施設管理部）が連携し、個々の施設の老朽化状況、小破修繕等の維持管理に係る費用及び利用状況に係る情報等を一元的に管理し、予防保全の観点を踏まえ、計画的に管理・保全を進めることを期待する。加えて、施設の新設・更新等の整備に当たっては、ユニバーサルデザインへの対応や脱炭素化に向けたZEB(*4)化及び省エネの推進に取り組むとともに、地域の区民や施設利用者への丁寧な説明と理解を得ることに努められたい。また、平成29年度から、事業ごとに統一的な基準による行政コスト計算書が作成されているが、公共施設についても事業ごとにセグメント分析した行政コスト計算書の活用等により維持管理コストの把握や利用ニーズの調査分析等を行うことで、区全体の公共施設等の最適化を検討し、適切な公共施設マネジメントに取り組まれない。

次に、物品管理については、施設を管理する部署において、供用備品が多く、現品の確認が容易でない状況もある中、今年度の定期監査では、多くの部署で現品を照合する体制を構築して計画的に物品管理の適正化の取組を進めていることが確認できた。各部においては、引き続き、適切に内部統制を整備し、台帳と現物を決まった時期に照合するなど、十分な物品管理を行うよう取り組まれない。

(5) 今後の区政運営について

少子高齢化の進展や生産年齢人口の減少、デジタル社会の進展等により区を取り巻く状況が大きく変化する中、複雑化・多様化する行政課題や区民ニーズに的確に対応することがこれまで以上に求められている。

行政手続については、オンライン化の推進など利便性の向上をより一層図る

とともに、業務の執行についても、今後構築される基幹業務システムの標準化とガバメントクラウド(*5)の利用、生成A I(*6)等の最新デジタルツールの導入等、自治体D Xの積極的な取組により、更なる効率化を推進していかなければならない。

区では、国の「人材育成・確保基本方針策定指針」を踏まえ、令和6年度に「文京区人材確保・育成基本方針」を策定した。その中では、人材育成、人材確保、職場環境の整備、D X人材の育成の4つの施策を軸に取組を進めるとしている。効率的で持続可能な区政運営のためには、デジタル技術を活用し、住民サービスや行政事務の業務改善を推進できるデジタル人材を育成するとともに、職員を取り巻く職場環境の整備を推進することで働きやすい職場づくり、人材の確保につなげていくことが必要であり、こうした取組を意欲的に推進していくことを期待する。

-
- *1 R P A……………Robotic Process Automation の略称。人間がコンピュータ操作にて行う作業を、ソフトウェアによる自動的操作により代替えるもの
- *2 A I－O C R……………紙の書類をカメラやスキャナーで取り込み、書かれた文字をテキストデータに変換する技術であるO C RにA I（人工知能）を掛け合わせたもの。帳票の印字や手書文字を高精度で認識し、データ化することができる。
- *3 D X……………デジタルトランスフォーメーション。I C T（情報通信技術）の浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。
- *4 Z E B……………Net Zero Energy Building の略称。快適な室内空間を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと（オフィス、商業施設、店舗、データセンターなど）。
- *5 ガバメントクラウド…政府の情報システムについて、共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービスを利用できる環境のこと。
- *6 生成A I……………文章、画像、音声等の様々なコンテンツを生成できるA Iのこと。従来のA Iが決められた行為の自動化が目的であるのに対し、生成A Iはデータのパターンや関係を学習し、新しいコンテンツを生成することを目的とする。